（用紙Ａ４）

（第二面）

区　　分　項番 8 1　大臣知事コード 3　（ 2．営業しようとする建設業又は従たる営業所の所在地の変更　3．従たる営業所の新設　4．従たる営業所の廃止 ）

許　可　番　号　項番 8 2　大臣知事コード 3　国土交通大臣知事 許可（般特－　）第　5　10　号　許可年月日　令和 11　年 13　月 15　日

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

（主たる営業所）

営業しようとする建設業　8 3　土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゅ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解（ 1．一般　2．特定 ）

変更前

（従たる営業所）

従たる営業所の名称　8 4　フリガナ

内容

従たる営業所の所在地市区町村コード　8 5　都道府県名　市区町村名

従たる営業所の所在地　8 6

郵便番号　8 7　－　電話番号

営業しようとする建設業　8 8　土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゅ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解（ 1．一般　2．特定 ）

変更前

（従たる営業所）

従たる営業所の名称　8 4　フリガナ

内容

従たる営業所の所在地市区町村コード　8 5　都道府県名　市区町村名

従たる営業所の所在地　8 6

郵便番号　8 7　－　電話番号

営業しようとする建設業　8 8　土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゅ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解（ 1．一般　2．特定 ）

変更前

（従たる営業所）

従たる営業所の名称　8 4　フリガナ

内容

従たる営業所の所在地市区町村コード　8 5　都道府県名　市区町村名

従たる営業所の所在地　8 6

郵便番号　8 7　－　電話番号

営業しようとする建設業　8 8　土建大左と石屋電管タ鋼筋舗しゅ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解（ 1．一般　2．特定 ）

変更前